

広島市開発登録簿調書

登録番号

11

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指定 第 92 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容		
		年月日	平成 25 年 10 月 3 日							
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市東区馬木田丁目1710番地1							
		氏 名	吉川 タツエ							
	工 事 施 行 者	住 所	広島市東区福田五丁目1032番地							
		氏 名	株式会社下前建設 代表取締役 下前和寛							
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号							
			年月日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工 事 施 行 者		住 所							
			氏 名							
		承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市東区馬木田丁目1707番3、1708番、 1709番1、1709番2、1711番4、1711番5 及び1711番9							
			開 発 面 積	1913.54 平方メートル						
		予 定 建 築 物 の 用 途	貸 店 舗							
		宅 地 区 画 お よ び 戸 数	1 戸							
区 域 及 び 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域							
		地域・地区	第一種住居地域							
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期		着 手	許可の日から20日以内 平成25年10月4日		備 考					
		完 了	着手の日から20日以内 平成25年12月20日							
工 事 完 了		検 査	広 指 定 第 163 号 平成 25 年 11 月 11 日							
	公 告	広島市告示第 473 号 平成 25 年 11 月 11 日								